

■地区施設調書 田園集落羽黒第2地区計画 地区施設の配置及び規模

地域	地区施設の名称	代表幅員	延長	備考
羽黒	幹線道路 4・2・1 号	12 m	約 820 m	国道 50 号
羽黒	補助幹線道路 4・2・1 号	12 m	約 1510 m	112 号線
羽黒	補助幹線道路 4・2・2 号	5.5 m	約 1120 m	214 号線
羽黒	区画道路 4・2・1 号	4.5 m	約 235 m	W 4398 号線
羽黒	区画道路 4・2・2 号	6 m	約 1040 m	W 1260 号線
羽黒	区画道路 4・2・3 号	4 m	約 385 m	W 1162、1206、1194、1187 号線
羽黒	区画道路 4・2・4 号	6 m	約 105 m	W 1295 号線
羽黒	区画道路 4・2・5 号	4.5 m	約 115 m	W 1384 号線
羽黒	区画道路 4・2・6 号	4 m	約 255 m	W 1438 号線
羽黒	区画道路 4・2・7 号	4 m	約 50 m	W 1404 号線
羽黒	区画道路 4・2・8 号	5.5 m	約 355 m	W 1166 号線
羽黒	区画道路 4・2・9 号	4 m	約 135 m	W 4408 号線
羽黒	区画道路 4・2・10 号	5 m	約 195 m	W 1202、1213 号線
羽黒	区画道路 4・2・11 号	5 m	約 95 m	W 1342 号線

凡 例

【道路の種別】

- 幹線道路 : 市街地と各地域との間を連絡し、都市の骨格を形成する道路（国・県道相当）
 補助幹線道路 : 地区間を相互に連絡するとともに、幹線道路と連携して地域の骨格を形成する道路（幹線 1・2 級市道相当）
 区画道路 : 幹線道路及び補助幹線道路と連携して地区内で発生する交通を適正に処理するための道路（その他の市道相当）

【『○○ 道路 ①・②・③ 号』の付し方】

- ①（地域番号）… 小学校区を基本とする地域ごとに付する。
 1 岩瀬 2 坂戸 3 南飯田 4 羽黒 5 猿田 6 雨引 7 大国
 8 真壁 9 紫尾 10 谷貝 11 樺穂
- ②（地区番号）… 地区計画の区域ごとに付する。
 ③（一連番号）… 地区ごとに道路の種別ごとの通し番号を付する。
- ※ ただし、5 猿田、10 谷貝、11 樺穂 は、地区数が 1 であるため、②（地区番号）は省略している。